

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年6月25日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：15件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	「定期検査管理基準適合状況チェックシート」に誤記が認められたため、誤記を修正及び対応検討	GⅡ	
2	1号機	炉心監視システム用磁気テープ装置（1）にテープ読み込み動作不良が認められたため、当該装置を点検・修理	GⅢ	
3	1号機	中性子計測系中性子源領域モニタ（CH. 23）に「レベル高」を示す警報が発生したため、当該モニタを点検・修理	GⅢ	
4	2号機	タービン駆動原子炉給水ポンプ（B）用潤滑油フィルタ（B2）に詰まりが認められたため、当該フィルタを点検・清掃	GⅢ	
5	2号機	廃棄物処理系廃液サンプルタンク（B）用レベル制御器よりエアリークが認められたため、当該制御器を点検・修理	GⅢ	
6	3号機	保安検査官による定例パトロールにおいて、タービン建屋内の一時仮置き表示に期限切れがある旨、指摘を受けたため、対応検討（保安検査官気付き事項）	GⅡ	
7	3号機	タービン補機冷却系熱交換器（C）用チューブの渦流探傷検査において、閉止栓施工基準に該当するものが認められたため、当該チューブ（7本）に閉止栓を取付	GⅢ	
8	3号機	主タービン油冷却器用温度調節弁の後弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
9	5号機	所内ボイラ（A）バーナー燃焼用噴霧蒸気配管のドレントラップに動作不良が認められたため、当該ドレントラップを点検・修理	GⅢ	
10	5号機	廃棄物処理建屋2階の屋外への連絡扉開放ハンドル部保護用カバー（アクリル製）に破損が認められたため、当該カバーを交換	GⅢ	
11	6号機	廃棄物処理系温水加熱器用供給蒸気圧力調整弁のグランド部に水のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
12	6号機	廃棄物処理系温水加熱器用供給蒸気入口元弁のグランド部及び配管接続フランジ部に水のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
13	6号機	廃棄物処理系濃縮廃液貯蔵タンク（B）のドレン配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	GⅢ	
14	集中環境施設	可燃性雑固体廃棄物焼却炉（B）用1次セラミックフィルタバーナー（B-C）のフランジ部に塗装の一部剥離が認められたため、当該部を補修塗装	GⅢ	
15	集中環境施設	焼却工作建屋換気空調系の冷凍機（C）用圧縮機（No. 1）の油冷却器入口配管ユニオン部に潤滑油のリーク（約1リットル）が認められたため、当該部を点検・修理及び対応検討	GⅡ	